

平成 30 年度第 1 回八代町地域審議会会議録

開催日時

平成 30 年 10 月 26 日（月）午後 7 時 30 分～

開催場所

八代支所 1 階第 1 会議室

出席者

- ・地域審議委員
橘田委員、大塚委員、堀口委員、武川委員、相川委員、鶴田委員、
中村(正)委員、古屋委員、金井委員、西海委員、櫛委員 計 11 名
- ・西海政策課長、小澤政策課政策推進担当 L、返田財政課長、柿嶋財政課財政担当 L
- ・事務局 風間支所長、土屋地域住民担当 L

欠席者 菊島委員、中村(勝)委員

傍聴人 なし

次 第（進行：事務局担当 L）

1. 開会(会長)

- ・互礼により開会

2. 委嘱状交付

- ・支所長から委嘱状を交付（1 名）

3. 会長あいさつ

最近は朝夕の冷え込みが強く、体調を崩される方も多いのではなかろうかと思う。日々これから寒さに向かっていくわけだが御自愛いただきたいと思う。今日は諮問という形なので、最終的には計画の変更の中身についての賛否をいただくという形になろうかと思うがよろしくお願ひしたい。限られた時間の中だが、活発な御意見等を出していただき、この計画が順調に進めていけるような形にしていただければと思うので御協力をお願いしたい。

4. 議事(進行：会長)

(事務局： 地域審議会条例第 7 条の 4 により会議の議長は会長が行うことを説明。)

(1) 新市建設計画の変更について

政策課長、政策推進担当 L、財政課長から資料等に基づき説明

(会長)

委員の方から不明な部分とか、今あった説明の中で何か御意見等あったら出していただきたい。

ないようなら私の方から 1 つ。

この4月に水道料金が24.7%値上げになった。広報紙の中でもその辺の議論があったが、34年にも20%の値上げという事があるが、それも踏まえ36ページの括弧4項の関係を見込んで20%の値上げをやっているという理解でよいか。

(財政課長)

今年度の値上げ並びに34年度も公営企業部の方でお示しした改定率を見込んで算定している。水道料を上げることによって一般会計から公営企業部の方に補助金という形で行っているが、その部分が削減できるという形になる。

(会長)

前回の値上げでかなり皆さんにショックがあるかと思う。あともう一つは普通建設事業の関係で特例債という例のアリーナの事が思い出される。いずれにしても石和温泉駅は、笛吹市の顔でもありコアでもある訳だが、そのあたりの整備というものもまだこれからやっていかなければと思う。それに関連して広報紙の中にも出ていたが、はっきり申し上げてイオンの関係、この辺りは何か関係が念頭にあるのか。

(政策課長)

先ほど財政課長の説明の中で笛吹市に割り当てられた合併特例債の額が387億2800万円という枠があり、その内すでに354億5200万円を使っており、残りが32億7500万円と大分少なくなった。後はこれをどのような形で使っていくかという事だが、市の方ではほぼ決まっているのが石和町の旧NTT用地を市で買い上げ、このみんなの広場に公園整備をする方向性になったが、その整備費にこの合併特例債を充てるという方向付けがされている。その他のものについても現在どうやって使っていくのかを5年間延長されたのでそれを考えていくという事だが、いずれにしても大分額が減ってきたので有効的に使っていきたいと考えている。

今石和のイオンの話が出たが、民間の施設になるので、どういう形で進んでいくかというのは私達も今の段階でははっきり把握していない。もしそれが市の施設として整備をするという事であれば、合併特例債を充てる可能性が出てくるが、今の段階では白紙の状態である。

(会長)

基本的には今申し上げたのは素人考えだが、問題はランニングコスト、いわゆる使っていく時に必要な経費、そういったものはこれからどういう形になるにせよライフサイクルコストという事を考えた中でやっていかななくてはいけないと思う。いずれにしてもそのあたりが出てくると、先ほど私が申し上げたように駅前、駅周辺は笛吹市の顔なので、そういった意味での財源を投入していく事も出てくるのかなという気もする。広報紙を見たかぎりでははっきりしないが、そのあたりがちょっとあるのかなという気がするので、機会あるごとに広報紙等で明らかにしていただければと思う。他に何か御意見は。

(委員)

P T Aの関係だが、浅川中学校の老朽化がかなり進んでいるので、学校の改修

だとかそういった部分に関してはどうなっているのか担当が違うと思うが、もし分かれば教えていただきたい。

(財政課長)

合併特例債の活用事業の中でもお示したように、合併特例債が使えたという事で、今まで各小中学校の改修並びに給食調理場等の建設を進めてきた。浅川中学校についてはかなり老朽化が進んでいるという事を聞いており、先日もその話になったが、現在のところ浅川中学校は改修をするのか建替えるのかという事を今から調査をするとのことなので、状況によって改修なのか改めて造り直すのかは現在分かっていない。いずれにしても合併特例債を使う事も可能だが、金額的にも大きい事業になるので、学校施設については義務教育債を充てることも検討した上で対応したいと考えている。

(会長)

他に意見等はあるか。

(委員)

農道の件だが、平成 19、20 年と区長をやり、その時に農道改修の申請をその都度続けているのだが、奈良原地区の中山間地域の道路が手作り農道でその時、私のところの土地もカーブになっていたので寄付をして行った。そういったところもこの前、市の予算が無いから農地を寄付して拡張するならできるという事を聞いて、それに地権者のハンコを押して出している経緯がある。その辺は市の方はどのようなになっているのか聞きたいと思う。

(政策課長)

私達も直接の担当ではないので細部までは答えることができないが、市で行う単独の事業については、これまでは補償費や土地の買い上げ料等市で負担していたが、ここで方法を変え、負担については地元と協議をして、事業用地を寄付するのでそこを拡げてくださとか改良してくださいという所については優先的というか、やっていますという方向でいる。それについても先ほど財政課長から説明があったとおり、だんだん合併のときの有利な措置であった地方交付税、これが年々減ってくるという事と併せて、先程あったように学校関係、浅川中だけではなくみんな大体同じような時期に建てられているので、一斉に大規模改修や建て替えの時期が来る。それをどうにかしていかなくてはいけないという事もあるので、公共施設等の管理もこれからますます費用が掛かってくるという推計もされているので、そういった事も含め、なるべく市民の皆さんに御負担いただけるところは御負担いただきながら、市はやっぺいこうという考え方で、そのような決定をさせていただいている。

(会長)

なかなか回答しにくい部分もあろうかと思うが。それでは他に何か御意見は。

(委員)

合併特例債は 5 年延長になっても総額は変わらないということで、残金が 32 億あるということだが、何かお金を使用する制限とか何に使ってもいいとい

うものでもないと思うが、合併特例債の財源というのは使用目的がいろいろと制限されるような感じがするがその辺りはどうなっているのか。

(財政課長)

基本的に市が借金をする起債は、建物とかそういったものしか基本的には借金ができないと地方財政法で決められている。ただし、臨時財政対策債だけは普通交付税を国が財源不足で払えないのでという事で私どもは借金を起こしているが、基本的には建設事業にしか起債というのは充てられない訳であり、合併特例債については新市建設計画に基づいたものについて充てることができるようになってきている。

(委員)

この 360 億円を最後まで残金もかなり有効に使うということか。

(財政課長)

基本的には有利な起債であるので、他の起債を使うよりも市にもメリットがあり、皆さんにもメリットがあるので、これはなるべく使い切りたい考えでいる。今までは 31 年度で終わりという形であったので、出来れば 31 年度までにこれを使い切りたいという考えがあったが、今回 5 年間延長されたので有効活用したいと考えている。

(委員)

有意義なこの財源は負担が少ないようだが、これを使いきった場合に今までに事業をやった中で、今後市税がぐっと上がるという事もあるのか。

(財政課長)

基本的に市税の税率については、標準税率を使ってそれを上げるという考えはない。ただ、目的税として都市計画税を一時審議していただいたが、都市計画税の課税についても今のところ考えていない。

(政策課長)

方向性としては使える有利なものは使い、出す方を絞っていくと、今のところはそういう基本的な考え方でいる。

(会長)

それでは意見等も出尽くしたようなので、先ほど申し上げたように新市建設計画変更について審議会として承認するという形で皆さんよければ拍手を持ってお願いしたいがよろしいか。

(拍手多数)

それでは次のその他に入っていきたい。事務局で何か。

(事務局)

事務局からは特にない。

(会長)

他に皆さんの方から何かあるか。申し訳ないが、この関係以外の部分については詳細についてはなかなか説明しにくい部分があるかと思うので、その辺りをふま

えた中での発言をお願いしたいと思う。

(副会長)

今夜の議題についていろいろと説明を受けた訳だが、今夜説明を受けて賛成ですか反対ですかと言われても非常に中身を理解するのに大変な部分もある。できればこういう議題でというのを事前に資料等を見せていただくというシステムにさせていただき、我々も予習をしてくるような事がないと、ここで急に色々と説明されても 100%理解できない部分もあり、ここで承認ですという事であるが、それはそれで一通りの過程という事だが、そんな事に配慮していただければありがたいかなと思う。

(会長)

これだけのボリュームがあるとちょっとやそつとという訳にはなかなかいかないと思うが、御意見等踏まえていただき今後はそういう形でお願いしたいと思う。

その他で何か意見は。

(委員)

これとはまた違うのだが、中山間地域で今猟友会が高齢化になっており、市の方で補助金に対しての対応とか、今後どのような計画でそういうところの対策を考えているとかそのあたりをちょっとお聞きしたい。

(政策課長)

ちょうど今、来年度以降に向けた市の事業について各担当部署と協議をしている最中である。その中においても中山間についてはそんな形でいきたいというものが上がってきているが、まだ来年度以降については方向が固まっていないので、それが固まった時点で支所を通して連絡等をさせていただきたい。

(会長)

それでは 4 の議題、滞りなく終了としたいと思う。

5. 開会 (副会長)

丁度、台風 24 号の各地域でも被害が大分出ており、我々は区長という立場で各地区の状況もあり、その台風の対策等についてもいろいろと市の方でも調査等をしているかと思うが、そういった事も全体的に眺めていただいて地域を見ていただきたいなと思う。そんな事をふまえて今回の審議会を終了させていただきたいと思う。

互礼により閉会 (午後 8 時 25 分)